

精子凍結保存継続 依頼書

医療法人社団 陽柳会 三軒茶屋Artクリニック 院長 坂口 健一郎 殿

「三軒茶屋 Art クリニック」に凍結保存している、下記の精子（精巣組織）の凍結保存の継続を希望いたします。住所も含め、全てご記入ください。

患者記入欄

「精子凍結保存継続」を 依頼します ※チェックをご記入ください

凍結日（西暦 20 年 月 日）日付をご記入ください

精子の所有者

同意日： 20 年 月 日

ID _____ 署名(直筆) _____

〒

住所

- ※ 必ずご本人が直筆でご署名をお願いします。ご本人以外の方が署名された場合、有印私文書偽造として
刑事罰をうけることがあります。
- ※ また、住所は必ず現住所をご記入ください。

凍結保存継続の手続きは、

1. 「精子凍結保存継続」書類（本書）のご提出
2. 翌年分の[凍結更新]費用のお支払い

により完了となります。

書類の提出は、郵送あるいは当院窓口のいずれかで、お支払いは、銀行振込（当院指定の下記口座）あるいは当院窓口のいずれかで承ります。医師の診察による更新の相談は、ご来院とオンライン診療のいずれかで承ります。当院窓口をご利用の際は、医師の診察有無に関わらず予約システムの来院目的『凍結継続』での予約をお願いいたします。

精子（精巣組織）凍結更新費用 消費税率 10% 22,000 円（税込）1回の採取での凍結分全て

※ 凍結保存期限満了日から1年間：1年内に融解・使用・廃棄した場合にも返金はありません。

- * 凍結保存期限満了日は、初回凍結日を基点とし、1年後、2年後、3年後…の同じ日にちとし、1回の採取につき1年毎の更新が必要です。凍結保存継続をご希望の場合には、凍結保存期限満了日までに更新の手続きが必要です。凍結保存期限満了日までに更新の手続きがない場合には、凍結保存物の所有権を放棄されたものとみなし、廃棄いたしますのでご注意下さい。凍結保存期限満了日までに更新の手続きを完了されなかった場合には、凍結保存期限満了日の翌々月1日をもって自動的に廃棄させていただきます。ただし、凍結保存期限満了日の翌月末までに更新のお手続きをされた場合は、当院で更新を認めるか否かを審査した上で判断させていただきます。
- * 次の場合は患者さまの意思に関わらず、凍結保存物が廃棄されます：行方不明または死亡した場合、生殖年齢を超えた場合、凍結保存継続の更新手続きがされなかった場合、天災や災害などの不可抗力的な要因により凍結保存物に損傷や紛失が生じた場合
- * 「精子凍結保存継続」書類（本書）は、当院ホームページからダウンロードが可能です。

振込先 三井住友銀行 店番号 788
普通預金 口座番号 6083805
サカグチケンイチロウ

* お名前の前に「診察券番号」を、お名前の後に「初回凍結日」を西暦で入力してください